

部内資料

国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会
〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町10-7 学支労気付 TEL&FAX 03-3269-6096
<http://shougakukin.sakura.ne.jp> mail:kyuuuhu@shougakukin.sakura.ne.jp

無償教育実現めざし累計50万筆突破！

6月3日、会が14回目の請願署名18,707筆を国会に提出！

学生ローンではなく、給付奨学金の拡大を！

憲法の精神をいかし、早急に実現しよう！

政府は無償教育実現の 国際公約を果たせ

奨学金の会は、6月3日、衆議院第一議員会館で14回目の請願署名提出集会を行い、紹介議員8名を通じ、署名18,707筆を提出しました。2008年2月から始まった14年間の請願署名の累計は507,348筆となり、50万筆を突破しました。

全日本教職員組合の波岡知朗副委員長は、「岸田首相は防衛予算をGDP比2%にするというが、その予算分で大学授業料の無償化や小中学校の給食完全無償化が実現できる。

『軍事費ではなく、医療や福祉、教育にまわせ』との運動がいま重要だ」と開会あいさつしました。

● 次に集会参加の国会議員より挨拶を受けました。

● 船後晴彦参議院議員（れいわ新選組）

2019年参議院選挙で奨学金の返済をキャラにし、貸与型を給付型にすること、大学までの教育無償化を掲げ、総選挙でも4兆円の財源で実現することを訴えた。皆さんの活動を応援する。



三輪会長が署名を渡す（左から吉良よし子議員、宮本岳志議員、船後晴彦議員）

紹介議員（衆・参／会派）50音順・敬称略	
○白石 洋一（衆議院／立憲）	○吉良 よし子（参議院／共産）
○牧 義夫（衆議院／国民）	○福島 みづほ（参議院／社民）
○宮本 岳志（衆議院／共産）	○船後 晴彦（参議院／れいわ）
○笠 浩史（衆議院／立憲）	○宮沢 由佳（参議院／立憲）

● 宮本岳志衆議院議員（日本共産党）

10年前から「すべての学生を対象にした」「高等教育の無償化」に日本政府は拘束されている。2020年度決算で有利子奨学金の利息収入は267億円。これを国が負担すれば有利子奨学金をすべて無利子にできる。奨学金返還滞納者に一括返還を求める法的根拠は「支払い能力があるにも関わらず」「割賦金の返還を著しく怠った」場合だ。機構の説明が不十分であると大臣に認めさせた。教育予算を増やし無償化をすすめる。

●吉良よし子参議院議員（日本共産党）

岸田政権は「出世払い」ローンなどさらなる負担を学生へ強いようとしている。軍事費を5～6兆円も増やすのではなく「頑張る学生を支

援する」というなら成績要件や大学要件をなくし、給付奨学金を拡大する。さらに学費そのものを下げていく方向こそ必要だ。

署名提出セレモニーの後、2つの特別報告が行われました。

憲法精神から現在の教育費私費負担は違憲状態

特別報告Ⅰ「無償教育思想と日本国憲法」

報告者：三輪定宣奨学金の会会長

（千葉大学名誉教授）



高等教育無償化は、憲法「改正」ではなく、現憲法の精神に基づき実施することは政府の責務である。

その理由の第1は、義務的教育の年限である。憲法26条は「教育を受ける権利」（1項）と「義務教育」の「無償」（2項）を規定するが、「義務教育」は小中学校に限られず、時代の進展に伴い国や社会が保障すべき義務的教育の年限は延長し、現代では高等教育に至り、そこには大学院や成人在学者の学習も含まれる。

理由の第2は国際法規の遵守義務である。憲法は「日本国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に遵守することを必要とする。」（憲法98条2項）と明記しており、国

際条約の国際人権A規約（社会権）規約13条は、すべての教育段階の無償を規定している。

日本政府は1979年の本規約批准の際、13条2項（b）（c）の無償教育条項等を留保し、33年後の2012年9月11日、民主党政権が留保を撤回した（締約国160カ国中159番目）。

2020年4月、「大学等における修学の支援に関する法律」が施行され、「真に支援が必要な低所得世帯」に限り（学生の1割程度）、「学資支給」と「授業料等減免」が行われているが、高額な授業料等は放置され、無償教育条項は不履行である。

日本の教育史では1919（大正8）年8月、日本教員組合啓明会「教育改造の4綱領」が、小学より大学に至るまでの公費教育—①無月謝。②学用品の公給。③最低生活費の保障—の実現を期す。」を掲げ、これらの無償教育思想が日本国憲法に継承されている。その憲法の精神から現在の教育費私費負担は違憲状態である。

「学位は金で買うもの」言葉を残し同期が退学

特別報告Ⅱ「コロナ禍における大学院生の研究・生活」

報告者：小島雅史全国大学院生協議会議長

コロナ禍における院生の実態についてアンケート調査した。141大学609名から回答があった。コロナの2年間。毎年収入が減り続ける院生の割合が31.6%。コロナ以前から貧困状態におかれている院生がさらに追い詰められている。一方で、文科省による学生支援緊急給付金に「申し込んだ20.2%」「していない79.8%」。JASSOの緊急・応急採用に「申請した3.9%」「していない96.1%」と、多くの院生が国の支援策を頼りにしていない。その理由は基準が狭

い、周知されていない、手続きが煩雑だ。

大学院生は全国で25万人（2017年）程度なので22才人口当たり5.5%の進学率。進学率の低さを理由に国は院生を大学等修学支援制度の対象外にしているが、「若手研究者を育成する」と言いながら、進学困難者をつくり出している本末転倒な政策だ。

「同期入学の院生が「学位は金で買うもんなんですね」と言葉を残して退学した。日本の研究は危機に瀕している」



いまこそ無償教育を実現しよう

続いて奨学金の会加盟団体・署名賛同団体からの発言がありました。

お金のために進学断念する生徒なくどう



全日本教職員組合

山田真平中央執行委員長

定時制高校の教員をしていました時、成績の良い生徒で進学を希望しない生徒がいた。周囲を説得をして何とか本人も進学希望に変更したが、結局入学準備金が用意できず断念した。修学旅行の8万円の積み立てができず、自習室で「もともと行きたくなかった」と言い訳する生徒もいた。今までこんな状態を続けるのか。

アルバイト3つで家計を支える高校生



全国私立学校教職員組合連合

山口直之中央執行委員長

私学助成の拡充を求める集会で、ある高校の生徒会長が「家計を支え、学費を稼ぐためにアルバイトを3つやってます」と発言した。「高等学校等就学支援金」の2020年制度拡充により中退者は減少したが、私費負担がなくなったわけではない。また、私学教育全体の予算が増えない中で、過酷な労働が教員不足をうむ悪循環になっている。教育予算全体を増やすべきだ。

無償教育・生活保障のデンマーク見習え



首都圏大学非常勤講師組合

中野暢夫

医療系専門学校の非常勤講師をしている。医療系の奨学金制度には給付もあるが、数年間の減私奉公が条件になっている例が多い。デンマークでは学費無償に加え、自宅生月5万円、自宅外月10万円の生活費を支給している。日本の教育への公財政支出はGDP比2.8%でOECD最低水準だ。OEC D平均値4.1%に拡充し、無償教育と生活費保障

を実現しよう。

教員・母親・労働者が共同で街頭宣伝



埼玉県労働組合総連合

新島善弘議長

3月25日、浦和駅東口で「学費は無償に 奨学金は給付に」の宣伝行動を行った。埼教組、埼高教、新婦人埼玉、埼労連の四団体6名が参加した。わずか30分の宣伝で16筆の署名が集まった。「奨学金を借りて学校を卒業しました。返済が大変でした。返さなくていい奨学金を増やしてほしい。そもそも学費が高すぎます」と訴えられた。労働組合の課題として取り組む。

最貧体験、奨学金返還で生活費なくなる



全国労働組合総連合青年部

保科雄治部長

医労連青年部が「最低賃金で一ヶ月生活できるか」の体験調査を行った。「食費を1日1食に抑えた」「友人との食事ができず友人関係が壊れた」などの悲惨な体験が報告されるなかで、「奨学金の返済ができない」「奨学金の支払いと口座の金がなくなり生活できない」との回答が複数あった。青年にとって奨学金返済の負担の大きさを実感した。

ローンではない真の学生支援を



日本学生支援機構労働組合

藤井和子執行委員長

岸田政権が大学等修学支援制度を中間所得層まで拡充すると発表したが、なぜその対象が「3人以上の多子世帯」や「理工農学部」に限られるのか。学生の学ぶ権利は兄弟姉妹の数や専攻科目に関係なく保障されるべきだ。「出世払い」という新たな仕組みをつくるというが、根底には返してもらうというローンの考え方がある。学費を下げて給付奨学金の拡充こそが学生支援である。

軍事費より教育予算を増やせ

ローン化でゆがめられた奨学金制度

首都圏なかまユニオン

伴幸生委員長

昨日、日本学生支援機構は奨学金の保証人が機構に過払い分の返還を求めた訴訟で、札幌高裁判決に上告しないと発表した。民法にある保証人の「分別の利益」を周知せず、全額返還を求めてきた機構の「不当利得」が断罪された。しかし本来、「教育を受ける権利」を保障する制度ならば、返還者の立場に立って「半額のみ返還義務」を教えるのは当然のことだ。行革による奨学金ローン化が制度をゆがめている。

教育費高負担は人権後進国、日本の象徴

国際人権活動日本委員会

松田順一事務局長

日本の遅れた人権状況を国際水準に引き上げるために活動している。女性差別や外国人実習生、日の丸・君が代強制など様々な問題があるが、教育を受ける権利が基本的人権であり、無償であるべきという国際的常識から、あまりにも立ち遅れている。2018年に提出されるべき政府報告書も未だ出していない。日本は国連の常任理事国になろうとしているが、人権後進国の現状を改善するほうが先だ。

無償教育を実現する政治に切り替えよう

集会の最後に川村好伸全国労働組合総連合副議長が「14年に及ぶ教育無償化を求める署名運動の中で、給付奨学金を実現させるなどの成果を作り出してきたが、政府は新たな学生ローンを作り出そうとしている。この運動の重要性や緊急性を再確認し、当面する参議院選挙でも無償教育を実現する政治に切り替えていこう」と呼びかけました。

奨学金の会請願署名運動

第1次請願署名 (2008.2~2008.6)	27,292筆
第2次請願署名 (2009.11~2010.5)	23,040筆
第3次請願署名 (2010.12~2011.5)	47,635筆
第4次請願署名 (2012.1~2012.6)	34,319筆
第5次請願署名 (2013.1~2013.6)	31,074筆
第6次請願署名 (2014.1~2014.6)	38,633筆
第7次請願署名 (2015.1~2015.6)	39,714筆
第8次請願署名 (2016.1~2016.5)	28,352筆
第9次請願署名 (2017.1~2017.5)	55,993筆
第10次請願署名 (2018.1~2018.5)	52,353筆
第11次請願署名 (2019.1~2019.5)	50,857筆
第12次請願署名 (2020.1~2020.11)	28,662筆
第13次請願署名 (2021.1~2021.11)	30,717筆
第14次請願署名 (2022.1~2022.6)	18,707筆

累計 507,348筆



閉会挨拶をする川村好伸全労連副議長 2022/6/3 衆議院第一議員会館

第14回奨学金の会
請願署名項目

- 1、幼稚教育から高等教育までの無償教育を実現するため、10年前に国際公約した国際人権A規約13条に基づいて、具体的計画をつくり立法化すること。
- 2、権利としての無償教育を実現し、給付奨学金を拡充するため、教育予算をOECD加盟国平均水準（対GDP比）に引き上げること。
- 3、当面、貸与奨学金の返還については、低所得者への返還義務を免除し、返還期間の上限を定め、超過した債権は原則償却すること。